

東京都社会福祉協議会「低所得世帯の子どもの支援のしくみプロジェクト」について

目的

低所得、複合的な生活課題などにより、家庭や学校、社会からの支援が十分に得られない中学・高校、高校卒業後の年齢層の10代半ばから後半の子ども（以下、高校前後の年齢層の子ども）の支援のしくみを構築することを目指します。相談支援のあり方や、子どもやその保護者を支援するためのツールを作成し、地域でツールを活用する取組を広げていきます。

低所得世帯子どもの支援のしくみプロジェクト

＜検討項目＞ ※福祉関係者、自立支援の団体、教育関係者による横断的なプロジェクトを設置する。

- （１） 低所得世帯における世帯状況と支援ニーズの把握
- （２） アセスメントと相談支援につなげる仕組み
- （３） 進路と生き方を支えるツールの作成
- （４） 地域での取組を広げるためのツールの作成

委員の構成

- * 学識経験者
- * 地域若者サポートステーション
- * 自立支援団体
- * 児童部会
- * 社協（地域担当・生活福祉資金担当）
- * 学習支援団体
- * 定時制高校
- * 学校関係者

＜支援の対象＞

低所得世帯の
子どもへの支援

区市町村社会福祉協議会

教育支援資金貸付世帯の対象者を支援につなげる。
地域の若年層への伴走型相談支援。

学習支援団体

学習支援団体の充実強化。これまでの取組みを応用。

地域若者サポートステーション

子どもへの相談支援のノウハウや学校との協働について応用。

自立支援
の
ノウハウ

施設等退所者支援団体等

施設退所者向けの自立支援プログラムを応用。

生活支援
の
ノウハウ

サポート校

定時制高校

子どもへの相
談支援の
ノウハウ

事業展開のイメージ

1. 成果物のイメージ（25～27）※プロジェクトの中で修正

高校前後の年齢層の子どもや家庭の課題に早い段階で気づき、支援する地域づくりを広げます。なかでも、高校前後の年齢層の子どもが、これからの進路や生き方をみつけていくことを支えます。

1. 本人向けツールの作成 H25

○社会に出ていくことを準備している高校前後の年齢層の子どもたちが、これからの進路や生き方を考える参考になるツールを作成する。高校を辞めるかどうか迷っているとき、高校を辞めた後、高校を卒業した後の子どもなど、相談機関等が気になる子どもに手渡すことで、子どもとより良い関係を作り、相談支援を行うためのツールとする。なお、既存の相談支援団体だけではなく、2、3のような地域の人たちも使えるようなものにする。

○H26年度に関係機関で実際に使用してもらう中で、H27年度以降の改定を検討する。

2. 地域向けのリーフレットの作成 H26

地域の人に「困っている子どもがいる」ということを知ってもらうためのリーフレット。地域の高校前後の年齢層の子どもたちを支えるきっかけにしよう。

メッセージの内容

ほとんどの子どもが、「高校は出ておきたい」「中卒の学歴でやっていけるのか・・・」という気持ちを持っている。一方で、朝起きられなかったり、学校に来て教室に入れなかったり、地域でもガラが悪いと思われてしまったり。そういう子どもたちも、大人からの温かいまなざしや、わからないことを「わからない」と言ってもいいという環境が保障され、学ぶ楽しみを見つけると子どもは劇的に変わっていく。高校を辞めさせられそうとき、仕事が見つからない時、これからどうしていけばいいかわからないとき……。子どもたちは、難しいことは苦手はどう調べていかかわからないから一緒に調べてほしい、一緒に考えてほしい、初めての大人と話すときは自信がないから一緒についてきてほしい、そんな気持ちを持っている。

3. 相談支援のしくみと地域づくり H26～27

高校前後の年齢層の子どもに関わる関係機関が、世帯や子どものニーズに早い段階から気づき、社協の地域活動や様々な関係機関・関係者につなげていくためのアセスメントについて検討する。また、地域づくりにつなげていくための必要な社会資源を検討する。

2. 調査・ヒアリング

ヒアリング

1を作成するにあたり、活用を想定する機関での、子どもや各相談機関、学校などが必要と考える情報をヒアリングする。

- ・子ども本人
 - ・地域若者サポートステーション
 - ・日本子どもソーシャルワーカー協会
 - ・エンジェルサポートセンター
 - ・生活福祉資金相談窓口（区市町村社協）
- 等

※2、3のヒアリング等は、H26年度に検討する。

目指すもの：低所得、複合的な生活課題などにより、家庭や学校、社会からの支援が十分に得られない中学・高校、高校卒業後の年齢層の10代半ばから後半の子ども（以下、高校前後の年齢層の子ども）の支援のしくみを構築することを目指します。進路や生き方ははじめとした生活を支えるための相談支援のあり方や、子どもやその保護者を支援するためのツールを作成し、地域でツールを活用する取組を広げていきます。

子どもの貧困対策法、生活困窮者自立支援法（モデル事業）、改正生活保護法の動向

平成 25 年度「低所得世帯の子どもへの支援プロジェクト」年間スケジュール

事業概況	年度目標	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
*プロジェクトの設置 *把握と支援、ニーズ把握のためのヒアリング *ツールの作成	(1)関係機関による活用を見据えた本人向けのツールを開発する。 (2)発見とアセスメントに焦点化し、支援ニーズを発見できるしくみと発見したニーズへのアプローチのあり方を整理する。	前年度PJのまとめ	PJメンバー調整				PJ①		PJ②	PJ③		PJ④	
←ヒアリング→ ←ヒアリングをもとにしたツール開発→ ←ツール→													

H 2 5 年度 委員会の進め方

第 1 回（10 月）	問題意識の共有と、今年度取り組むことの確認
第 2 回（11 月）	ツールの検討
第 3 回（12 月）	ツールの検討
第 4 回（2 月）	ツールの仕上げ、次年度以降について

3 月作成→4 月に出来上がり、配付。

※H25 年度は、ツールを試行的に作成し、使用してもらう中で、H26 年度の改定につなげる。